

## 県指定記念

# 西別府祭祀遺跡出土品展

会期：平成23年4月26日（火）～9月4日（日）

会場：熊谷市立熊谷図書館・郷土資料展示室（3階）

### 1 あいさつ

平成23年3月18日、「西別府祭祀遺跡出土品」359点が、県の指定文化財（有形文化財・考古資料）になりました。

熊谷市教育委員会では、このたびの指定を記念して、市民をはじめ多くのみなさんに、熊谷の歴史を物語るこの貴重な文化財を見ていただくため、特別に企画展を開催する運びとなりました。

ぜひこの機会に、古代の人々の生活や精神を肌で感じていただきたいと思います。

### 2 西別府祭祀遺跡について

西別府祭祀遺跡は、市内西別府にある湯殿神社社殿裏のかつて湧水があった堀の周辺に形成された祭祀遺跡です。遺跡は、古墳時代も終わり飛鳥時代といわれる時代から平安時代の終わり頃まで継続的に、豊富な湧水に祈りを奉げていた跡です。それは、豊富な湧水の恩恵に感謝し、未来永劫その恵みを望む、「水（水神）に対する祈り」であったと考えられます。

この周辺は、この頃、幡羅（はら）郡の郡家（郡役所）がつくられ、地方の政治の中心地として栄え、郡役所と関わりがある寺院（西別府廃寺）がつくられた場所でした。

このように、郡役所・寺院・祭祀がまとまって確認されている例は珍しく、岐阜県関市・弥勒寺官衙遺跡群に次いで2例目です。また、古代の原風景が復元でき、その景観が今に残っている場所は貴重です。



西別府祭祀遺跡位置図

### 3 指定出土品について

指定された出土品は、計 359 点であり、種別内訳は、石製模造品 58 点、土器 233 点（須恵器 68 点、土師器 79 点、須恵系土師質土器 42 点、内黒土器 6 点、ロクロ土師器 36 点、灰釉陶器 1 点、陶器 1 点）、土錘 68 点です。

#### (1) 石製模造品

人形・馬形・横櫛形・有線円板形・有孔円板形・勾玉形・剣形の 7 種の形代がみられます。人形は、これに罪や穢れ、病気などを移し水に流すという禊のための祭祀具です。馬形や横櫛形は、水神が好むものと考えられています。また、有線円板形は、一説によると菅笠や渦を模ったとされ、やはり水のとの関係が深いと考えられます。有孔円板形は鏡を模ったものとされ、勾玉形・剣形とともに古墳時代以降使われた祭祀具です。

これらの形代は、飛鳥時代（7 世紀後半代）に祭祀具として使われていたものと考えています。

#### (2) 土器

飛鳥時代から平安時代後期まで（7 世紀中頃～11 世紀）の多数の土器があり、大半が坏・椀・皿です。また、これらに限って、墨書や刻書が認められ、吉祥（「大」、「加」）、願文（「口祈口得口」）、呪術的な文字（則天文字から日本独自につくられた文字など）、人名（「小捉（提）」）、地名（「大桑」）などの文字がみられます。

墨書土器なども含めたこれらの土器は、奈良時代（8 世紀）以降の祭祀に使われた祭祀具と考えられ、ここでの律令時代（奈良・平安時代）の祭祀の特徴を示す資料です。

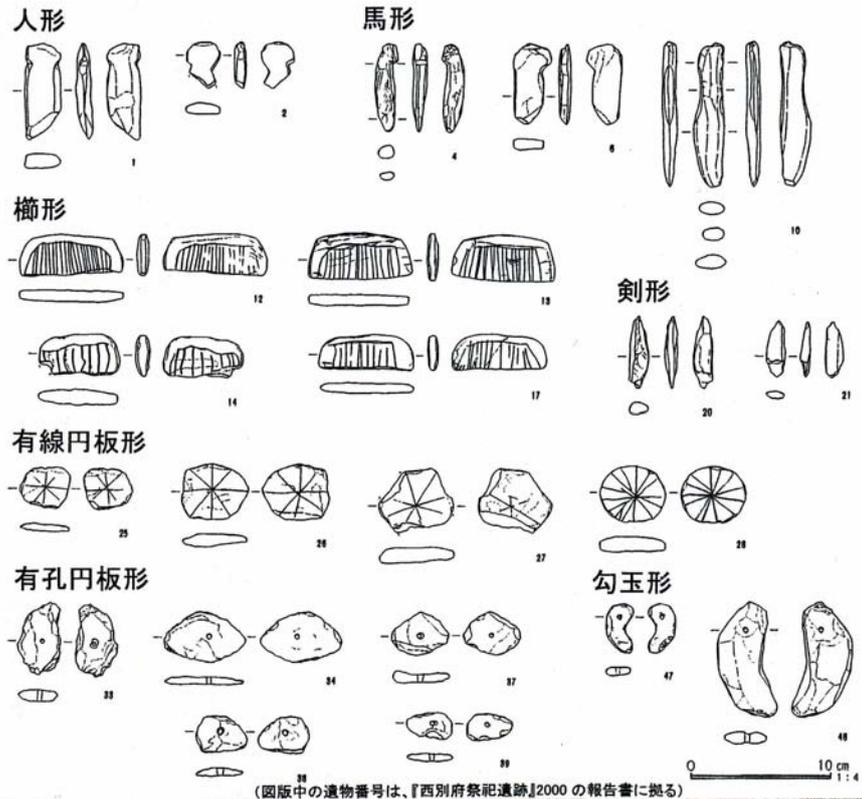
#### (3) 土錘

土錘は、本来は魚とり網のおもりですが、発掘調査では 200 点以上も出土し、本来の用途を離れ「水からの恵み」を祈る祭祀具として使われていたと考えています。また、この数の多さは、盛んに行われた祭祀の実態をも反映しているものとも考えられます。

これらの出土品は、飛鳥時代から平安時代まで連綿と「湧水に対する祭祀（水神への祈り）」が行われていたことが分かり、さらに、飛鳥時代に始まった石製模造品を使った祭祀から、律令制度が整った奈良時代以降の、土器を使った祭祀へと変遷していったことが分かる貴重な一括出土資料群として、指定されました。

なお、指定された出土品のうち、その一部を次のとおり図示しました。

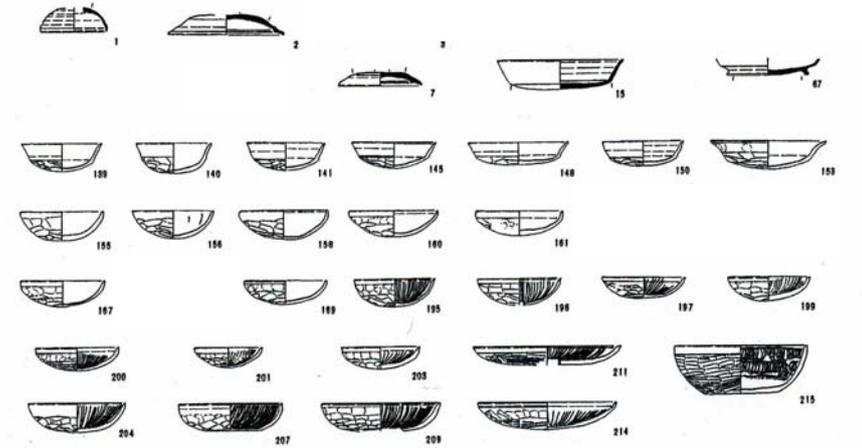
石製模造品



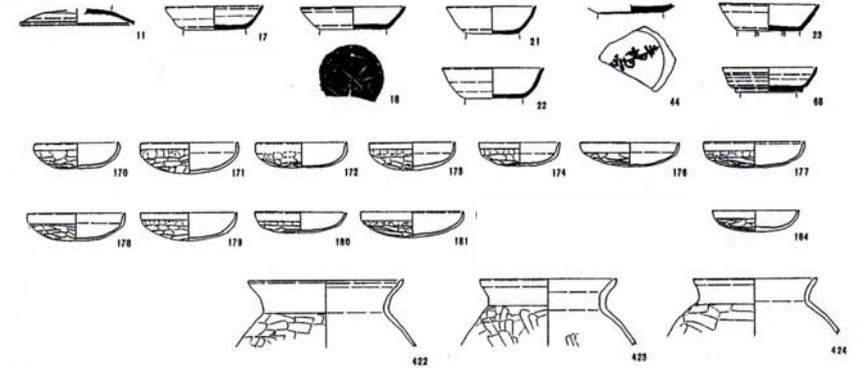
(図版中の遺物番号は、『西別府祭祀遺跡』2000の報告書に拠る)

土器

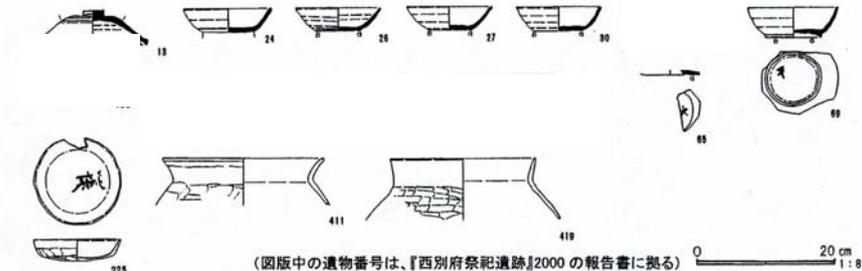
7C中頃～8C初頭



7C前半～8C中頃

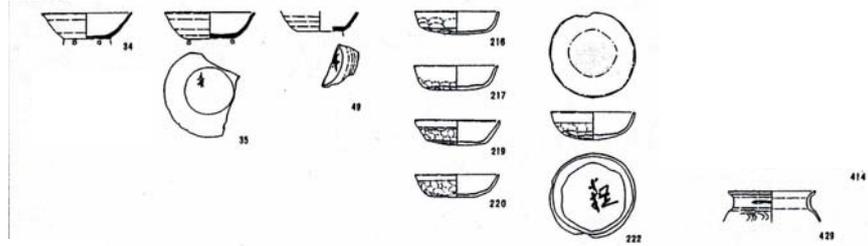


8C後半～9C初頭

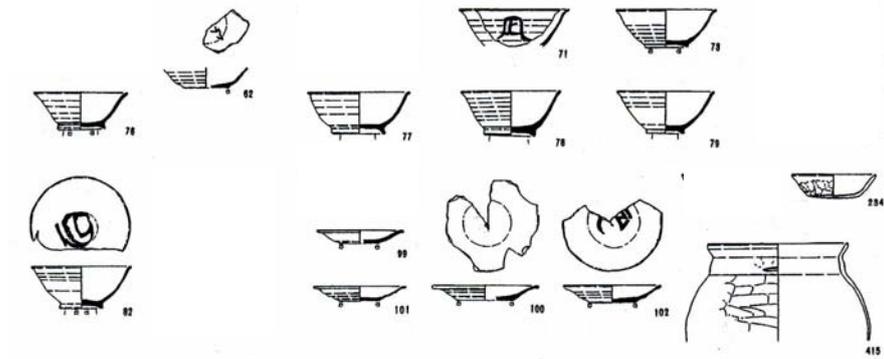


(図版中の遺物番号は、『西別府祭祀遺跡』2000の報告書に拠る)

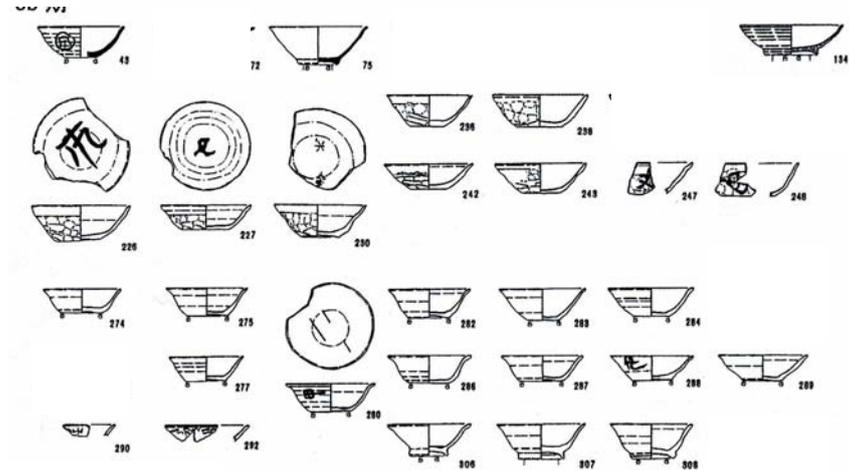
9C前半～9C中頃



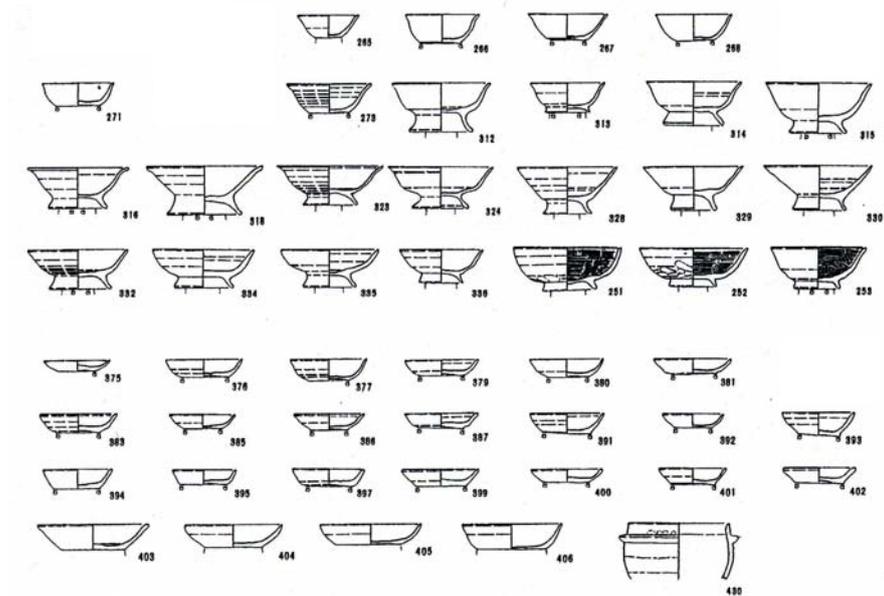
9C後半～10C初頭



10C前半



10C後半～11C



(図版中の遺物番号は、『西別府祭祀遺跡』2000の報告書に拠る) 0 20 cm 1:8

平成23年4月26日発行

編集・発行：熊谷市立江南文化財センター（熊谷市教育委員会 社会教育課 文化財保護係）